

議案第101号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和4年11月25日提出

亀山市長 櫻井 義之

- 1 施設の名称 東部地区コミュニティセンター
- 2 施設の所在 亀山市阿野田町3497番地
- 3 指定する期間 令和5年4月1日から
令和10年3月31日まで
- 4 指定管理者となる団体
亀山市阿野田町3497番地
東部地区まちづくり協議会
会長 下重 哲男

提案理由

指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。